

第7次川越町総合計画後期基本計画策定方針

1. 策定の趣旨

第7次川越町総合計画(計画期間：令和3年度～12年度)は、令和7年度に中間年次を迎えるため、社会経済情勢の変化や国・県の動向を踏まえて必要な見直しを行い、令和8年度～12年度を計画期間とする後期基本計画を策定する。

策定にあたっては、本町の特性を活かしつつ、社会環境の変化や住民ニーズに対応していくため、基本計画の進捗状況の評価・検証結果を施策や事業に反映させるなど、計画期間で着実に実施していくための方策を検討し、後期基本計画として策定する。

2. 策定の方針

(1) 基本構想

- ・基本構想は見直しを行わず、現計画の基本構想を踏襲する。
- ・ただし、将来人口は、改めて人口推計を行ったうえで、必要に応じて見直しを行う。

(2) 基本計画の見直し

- ・現基本計画の進捗状況の評価・検証結果を踏まえ、今後の課題を明確にしたうえで、現基本計画の内容を見直し、残りの計画期間(令和8年度～12年度)の基本計画を策定する。

(3) 新たな視点による検討

- ・デジタルの力や企業等の民間の力を活用した課題解決などDXや官民連携の推進、持続可能な社会に向けたカーボンニュートラルや共生社会の推進など、今後重要視される視点を加えて計画を見直す。

3. 策定作業の内容

(1) 基礎調査と分析支援

- ・人口動態・地域動向・社会潮流などの基礎資料を基に、川越町の基礎調査・分析を行う。
- ・将来人口の推計を行い、基本構想で目標とした将来人口の評価・分析などを行う。

(2) 住民のニーズ調査

①住民意識調査

- ・現在の住みやすさや定住意向、施策の満足度・重要度等を把握するとともに、前回調査(令和元年)と比較検討し、住民意識と評価の変化を分

析する。

- ・対象者数 18歳以上 3,000人
- ・調査方法 郵送配布・回収

②主要団体・住民グループなどへのヒアリング調査

- ・町内の主な団体や住民グループなどへヒアリング調査等を実施し、基本計画の分野ごとの課題とまちづくりに対する意見などを把握する。

(3) 基本計画進捗状況の把握・分析

- ・基本計画の基本施策単位で、目標値の達成状況、主な施策・事業の実施状況と成果、今後の課題などを把握・分析する。
- ・施策・事業の実施状況及び今後の課題を把握するため、基本施策単位で進捗状況を管理するシートを各課で作成し、その結果をもとに各課ヒアリングを行う。

(4) 後期基本計画の策定

- ・社会経済情勢や川越町の現状、住民のニーズ、基本計画進捗状況などを踏まえて、基本施策別に現状と課題、目標値、施策の内容などを検討し、後期基本計画案としてとりまとめる。
- ・とりまとめた計画案を下記の策定体制で協議し、第7次川越町総合計画後期基本計画として策定する。

【総合計画策定体制】

